

特集

公害弁連発足50周年記念集会

「被害者とともに50年」

公害弁連の闘いの継承と未来への展望

◆特集にあたって

「日本はあらゆる公害の実験場となった」——「一九五〇年代半ば以降の経済復興と高度成長の過程で日本はあらゆる公害の実験場になった。企業と政府は経済成長優先であったので、環境破壊は、生命や健康を脅かす深刻な現象となった」と、宮本憲一大阪市立大学名誉教授が述べている。日本環境会議の大勢の先生がたと弁護士が協同執筆し、公害弁連四〇周年を機に二〇一二年に出版された「公害環境訴訟の新たな展開」(淡路剛久・寺西俊一・吉村良一・大久保規子編集、日本評論社発行)の中での叙述である。

宮本憲一先生はこれに続けて、「最近の経済の停滞の中で高度経済成長を懐かしみ、それを賛美する論説が多いが、この時期の深刻な公害と、それを克服した市民の世論と運動、専門家の独創的な理論や実践は、日本社会の歴史の中でそれ以上に正当に評価されねばならない」と述べている。

「歴史に新たな時代を刻んだ四大公害裁判」——一九七一年から七三年までのイタイイタイ病、新潟水俣病、四日市公害、熊本水俣病の連弾勝利判決は、明治期以来敗北の歴史であった公害被害者の歴史を転換させた。四大公害裁判のたたかいは、松川闘争以来の戦後日本の人権闘争の歴史を引き継いで、公害被害者の救済、公害の根絶という課題に向けて大きな歴史的転換をもたらした。さらには、これを起爆剤としながら、日本の人権闘争がさまざまな分野で発展していくこととなった。そういう意味では、四大公害裁判は、この国の歴史に新たな時代を刻む画期的なできごとであった。

「公害弁連の結成」——公害弁連は一九七二年一月に産声を上げた。それまで青法協主催で開催されていた「全国公害研究集会」を発展させる形で、弁

護団相互の経験交流や支援体制の確立、実践的な法理論の構築、被害者・支援団体・研究者との連携の強化等を継続的に起こうことを目的として結成された。

公害弁連の正式名称は全国公害弁護団連絡会議である。「連絡会」ではない。「連絡会議」である。各地弁護団が一堂に会し、困難を乗り越えるために経験と知恵を出し合う。成果をあげれば互いに確認し合う。ときには取り組みの不充分さを忌憚なく指摘し合う。そのような「共同討議」による「連絡会議」が公害弁連の背骨を形成している。

「半世紀にわたる公害弁連の歴史」——公害弁連に結集する弁護士たちは公害被害者の要求を堅持し、半世紀にわたって公害被害者とともにたたかってきた。公害被害者たちを励まし、巨大な加害企業と国家権力に敢然と立ち向かってきた。

五〇年のたたかいを総括し、経験から教訓を引き出し、未来を展望することは、現にたたかわれている各地の公害環境訴訟にとっても、他分野の人権闘争にとっても大きな意義をもつはずである。本シンポジウムはそのような問題意識から企画された。

「本シンポジウムの内容」——本シンポジウムは二〇二二年一月六日「主婦会館プラザエフ」において開催された。オンライン(ウェビナー)も併用した記念講演は二本ある。一本目は馬奈木昭雄弁護士による「公害弁連の五〇年を語る」である。四大公害裁判から原発訴訟までの五〇年が語られる。「私たちの取り組みは、決して過去の被害の清算ではない、地域社会を全体と





▲主婦会館プラザエフ「スズラン」にて

して未来にむけて前進発展していく道すじを切り開いていくたかいたのだ」と馬奈木弁護士は述べている。記念講演の二本目は除本理史大阪市立大学教授による「公害環境訴訟と政策形成」である。大気汚染公害訴訟と福島原発事故賠償訴訟での経験をふまえて、「理論と実務の協働」における今後の課題や展望が語られた。パワーポイントを駆使した講演であったが、本誌に収録するにあたってパワーポイントがなくても読める論文形式に書き直していただいた。

パネルディスカッションは、各地の公害弁護団の中堅弁護士に「未来」を語ってもらった。板井俊介(司会)ノーマ・ミナマタ訴訟弁護団)、

加納力(新横田基地公害訴訟弁護団)、伊藤明子(大阪アスベスト弁護団)、笹山尚人(福島原発被害弁護団)、平松真二郎(福島原発被害弁護団・福島原発被害首都圏弁護団)、國嶋洋伸(よみがえれ!有明訴訟)弁護団の各弁護士である。
《これからも続けたたかいたのひとつの節目》——公害と環境破壊が続く限り公害弁護のたかいたは続く。徹底して被害者の立場に立ち、被害者救済と公害根絶のために、さらには環境再生のために、断固としておこなうたかいたである。馬奈木弁護士の言葉を借りれば、「地域社会を全体として未来にむけて前進発展していく道すじを切り開いていくたかいた」である。五〇年はこれからも続くそのたかいたのひとつの節目となる。
最後に述べたい。公害弁護を牽引してきた二人の弁護士の相次ぐ逝去である。二〇二〇年二月十一日板井優弁護士が、二〇二二年八月二六日篠原義仁弁護士が亡くなった。私たちは二つの巨星を失ったとつくづく思う。心からご冥福を祈る。

(全国公害弁護団連絡会議幹事長 白井 剣(弁護士))

公害弁連50周年記念集会(21・11・6 於 東京・四ツ谷)

開会のあいさつ

公害弁連代表委員 中島 晃 弁護士



家の司馬遼太郎は日本の歴史の中で三つの重要な歴史的な変革があつた。第一は大化の改新、第二は明治維新、そして第三は何か。皆さん何だと思えますか。司馬遼太郎は公害裁判で被害者が勝利をした、これが日本の第三の、まさに現代の重要な歴史的変革だと語っているということです。

皆さん、こんにちは。公害弁連五〇周年の記念集会にご参加をいただきまして本当にありがとうございます。代表委員の一人ですが、弁護士の中島から短時間、ご挨拶いたします。

今日は記念講演で馬奈木昭雄弁護士から五〇年の歴史を語っていただく。そして除本理

史教授にはこれからの公害弁連の取り組みを展望するお話をいただきます。大変豪華な顔ぶれです。

私も公害弁連五〇年の取り組みをしてきた一人として、最初に一言発言いたします。これからお話しすることは環境経済学者の宮本憲一先生からお聞きした受け売りですが、作

五〇年間、日本の歴史の重要な変革を公害被害者と私たち弁護団がともに切り開いてきたことに改めて確信を持ちつつ、これからの五〇年、どう闘うかという展望を大いに語るといふ集会にしたいと思います。最後までどうぞよろしく願っています。大変粗辞であります。開会のあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました